

建築物省エネ法 省エネ適合性判定等に係る手続きの流れ

習志野市(建築主事)
指定確認検査機関

建築主
(申請者)

習志野市
登録省エネ判定機関

【建築確認申請】

建築確認申請
の受付

建築確認の申請

- ・確認申請書
- ・添付図書

【建築物エネルギー消費性能確保計画の手続】

- ・計画書
- ・添付書類
設計内容説明書
各種図面
一次エネルギー消費量計算書
その他

提出

建築物エネルギー消費性能確保計画の受取

受付

建築物エネルギー消費性能適合判定基準への適合審査

期間延長の通知書
(延長期間:28日以内)

決定できない旨の通知書
(判定できない場合)

適合判定通知書、
計画書(副本)の提出※
(※…写しの提出でも可)

- ・適合判定通知書
- ・計画書(副本)
- ・添付書類(副本)

適合判定
通知書の交付
計画書・添付書類(副本)
(提出受理日より14日以内)

適合判定通知書の作成

建築確認申請
の審査

確認済証の
交付

- ・確認済証
- ・確認申請書(副本)
- ・適合判定通知書
- ・計画書(副本)
- ・添付書類(副本) 等



建築主

計画変更確認
申請の受付

計画変更
確認申請

※軽微変更該当しない計画変更は、適合性判定の取り直しが必要

計画変更確認
申請の審査

確認済証の
交付

工事着工

完了検査の
申請

【建築完了検査 申請】

完了検査申請の
受付

- ・完了検査申請書
- ・添付図書

完了検査
(建築物エネルギー消費性能確保計画への適合も確認)

検査済証の
交付

- ・確認済証
- ・確認申請書(副本)
- ・省エネ適合判定通知書
- ・計画書(副本)
- ・検査済証
- ・添付書類(副本) 等



建築主

※ 適判に係る手続き

建築確認・省エネ適合性判定

完了検査